



第4章 計画実現に向けて

■ 計画実現のための役割

本県のスポーツ推進を支え、活動するすべての機関、団体が、それぞれの活動を最大限充実させ、他の機関、団体と連携して活動することで相乗効果を生み出し、着実かつ円滑に計画を実現します。

(1) 公益財団法人 岐阜県スポーツ協会

スポーツの中心的役割を担う団体であり、県内の競技団体を統括する団体として、他の機関、団体と連携・協力し、競技力強化を推進するさまざまな活動を行っています。また、総合型地域スポーツクラブへの支援や運動・スポーツ好きな子どもの育成などにより、県民の生涯にわたる健康増進や体力の向上のためのスポーツ機会の提供を行い、本県のスポーツの発展に取り組むことが期待されています。

(2) 一般社団法人 岐阜県障害者スポーツ協会

県のパラスポーツを統括する団体であり、競技の普及、選手の発掘・育成、選手やチームを支える環境整備など、スポーツ関係団体と連携しながら、さまざまな活動を行っています。東京2020パラリンピックをきっかけとして、成果が出始めたパラスポーツの競技力向上の継続や、高まった共生社会意識を活かした更なる裾野拡大など、本協会には、ますますの活動が期待されます。

(3) 一般社団法人 岐阜県レクリエーション協会

県内のレクリエーション関係団体及び指導者の統括団体として、地域や職場に密着した活動を展開しています。組織の充実や多様なプログラムの提供、サービスの充実を図り、県や関係団体と連携しながら「ミナレク運動」を推進します。また、「ねりんピック」の県内開催に向けて、本協会には、大きな役割が期待されます。

(4) 競技団体

各競技団体は、競技力の向上や各競技の普及を図るため、選手育成や指導者の資質向上、次世代指導者の養成、所属クラブ・学校・企業といった関係団体との連携などが重要です。

東京2020オリンピックの成果を、次代に継承・発展させるため、今後も、日本一を目指し、ジュニア世代から一貫した競技力向上の取組みを展開していくことが期待されています。

(5) 岐阜県スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員は、各市町村におけるスポーツ行事の企画運営や実技指導を行うなど県民の生涯スポーツ推進のための重要な役割を担っています。岐阜県スポーツ推進委員連絡協議会では、各地区の連絡協議会や郡市スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ推進委員への指導助言や資質向上に取り組んでいます。また、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の他団体との連携に努め、共同開催のイベ

ント等を企画しています。今後も、スポーツ推進委員活動の活性化と生涯スポーツ発展への更なる活躍が期待されています。

(6) 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が生涯を通じてスポーツに参画できるよう、「多世代」「多種目」「多志向」の特徴を生かして、身近な場所でスポーツに親しむ機会を提供します。また、休日部活動の地域移行や高齢者へのスポーツ機会の提供など地域のスポーツにおける課題解決としての役割が期待されます。そのためマネジメントや指導体制等の整備・充実を図るとともに、競技団体や企業・県などとの連携を推進します。

(7) スポーツ少年団

地域の青少年の身近なスポーツクラブとして、スポーツ機会の提供と競技力向上を行うとともに、その健全育成と生涯スポーツの芽を育てる重要な役割も担っています。

(8) 学校

体育の授業を通じて、児童生徒が自ら運動に親しむ資質や能力を身に付け、体力を高めるとともに、生涯にわたりそれぞれのスタイルでスポーツを楽しんでいけるよう指導することが重要です。

また、運動部活動は、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、心身の成長と充実した学校生活の実現において大きな役割を果たします。本県における競技力向上の面では、学校部活動も競技団体との密接な連携のもとに組織的・計画的に強化に取り組むことが重要です。さらに今後は、生徒らのスポーツ機会の維持・確保と部活動改革の両立が求められます。

(9) 大学

トップアスリートや指導者が多数在籍し、施設が整備されている大学は地域のスポーツ拠点として、生涯スポーツの活性化や競技力向上など地域に根ざした活動が期待されています。特に、総合型地域スポーツクラブや自治体などと連携したスポーツ機会の提供、パラスポーツの普及、スポーツ・運動好きな子どもの育成、ボランティア活動の支援による社会貢献活動が期待されています。

(10) 企業

「ぎふ清流国体」では、複数の企業が選手を雇用し、クラブを形成する「岐阜方式」による強化が成功し、その後も継続されています。引き続き、本県で育った選手が、県内に就職を希望するようなスポーツ環境の整備や、スポーツ関係団体と連携した競技力向上などが期待されています。また、すべての県民がスポーツによる健康と生きがいを得られるよう、働く世代がスポーツに参加できる配慮も望まれます。

(11) 市町村

住民の一番身近な自治体として、スポーツ参加を促す事業の実施や、施設整備・学校体育施設開放によるスポーツ環境の提供等により、住民の心身の健康づくりに努めます。また、地域活性化のため、スポーツイベントや合宿の誘致、シンボルスポーツの競技力向上など、関係団体・総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら、スポーツのまちづくりを実践します。さらに、管内中学校における部活動の地域移行とスポーツ機会の維持・確保の両立においても重要な役割を担います。